

(2)弁護団からは、原弁護士は（全国規模で新たな弁護団結成がよびかけられ、申立時期は大気全国連で確定すること）と西村弁護士からは（自動車メーカー7社に対する申入れをおこない、いすゞ・トヨタとの面談を準備していること、申立行動を第一弾にトヨタを攻め上げ、公害総行動の重点行動と位置づける徹底したトヨタ攻め）が提起されました。

## トヨタ攻めの連続行動が「カギ」

さらに討論では、品川・土田さん、地球懇・長谷川さん、患者会・大越さん、尾崎弁護士、患者会・国師さん、測定連絡会・沼田さんらが発言。最後に大島事務局長が「まとめ発言」をおこない、討議を締めくくりました。その発言・まとめの要点を紹介します。

### ✿ 品川労協定期大会で特別決議

11月17日の品川労協定期大会で岩崎和子さんが訴え、特別支援決議が採択された。年内に代表がトヨタを訪れ決議を執行するよう相談している。(土田) 12月20日事務局長が本社を訪れ「決議文を手交、決断を要請」しました。

### ✿ 道路交流会・測定連絡会の取り組み

11月17～18日の道路問題全国交流会で増田さんに訴えてもらい、メーカー申入れの団体署名に取り組んでいる。(長谷川)  
測定報告集会で増田さんに報告してもらい取り組んでいる。12月6～7日測定の報告会を来年4月6日に予定しているが、早めに「具体的な行動日程」を決め提起してほしい。(沼田)

### ✿ ミナマタ・大気連帯集会に取り組む

国に制度をつくらせる、トヨタに財源負担を決断させることが運動のカギ。ミナマタ支援の活動と大気のたたかいを結ぶことを考え、原告団・申請人団を励ます連帯のつどい(2月28日)を企画した。トヨタ攻めを公害総行動に位置づけてもらうきっかけを東京でつくりたい。(尾崎弁護士)

### ✿ 充実した緊張感が伝わる理事会

きょうの討議は、非常によい緊張感が伝わり胸を撃つ。この夏頃の雰囲気では厳しい状況であきらめが支配的であった。「公害調停」をテコにトヨタを攻め抜くという新しい方針に結集することがカギ。年明けから各地域の「旗びらき、新年会」でよびかけていきたい。公害総行動までの「連続行動」が必要。  
2月と6月を結び「運動スケジュール」(4～5月)を具体化してほしい。(国師)

### ✿ 「運動スケジュール」の検討

12月以降、2月公害調停申立までの「運動スケジュール」のその後(6月公害総行動まで)について「連続行動の具体的な日程」を早急に提起してほしいという意見が出された。関係団体とも調整を図りながら「2月4月6月」という連続的な取り組みを検討したい。(大島事務局長)